

オクソラレン錠をご使用の患者様へ

オクソラレンは皮膚に日焼けを起こさせ、ついで色素沈着を生じ易くさせる薬剤です。

ご使用に際して

このお薬は、紫外線を浴びることによって皮膚が火傷したような症状や眼障害を起こすおそれがあります。

本剤の服用方法、紫外線照射の時間等については、必ず主治医の指示に従い、下記の注意点を守って下さい。

注 意 点

①治療のための紫外線照射中の注意について

- 治療のための紫外線照射中は、遮光眼帯、紫外線遮断メガネ等を着用する等して、眼に紫外線があたらないよう注意して下さい。ただし、眼の周囲にある患部に紫外線を照射する場合は、紫外線遮断メガネ等の着用ができません。
- 治療のための紫外線照射中は、紫外線遮断メガネ等の着用には拘わらず、眼を閉じて下さい。
- 治療のための紫外線照射中は、患部以外は紫外線にあたらないよう注意して下さい。

②薬剤服用後の注意について

- 服用後1日間は、紫外線遮断メガネを着用する等して、眼に紫外線を浴びないように注意して下さい。
- 外出する際には、服用後6～8時間は、曇っている場合であっても、衣類（紫外線カットの衣類、手袋、帽子等）、日傘、日焼け止めクリーム等により、紫外線にさらされるとされる全ての部分に紫外線を浴びないように注意して下さい。ただし、服用一定時間後に行う治療のための紫外線照射が終わるまでは、患部に日焼け止めクリーム等を塗らないで下さい。
- 屋内や車内等では、治療のための紫外線照射を除いて、服用後6～8時間は、窓ガラス越しや曇っている場合であっても、紫外線を浴びないように注意して下さい。

③異常時の対処について

- 水疱、発赤等の皮膚炎症状や眼障害等が認められた場合には、速やかに主治医に連絡して下さい。